

討論

日本共産党議員団

議第20号三条市職員の給与に関する条例等の一部改正は、地域経済に与える影響も大きく反対。

三条市一般会計予算について、期限付任用職員報酬費は、不安定雇用を進めるもので反対。合併10周年記念事業費のうち花火打ち上げ費用は容認できない。高齢者等公衆浴場利用サービス事業、高齢者鍼灸・マッサージ施術費助成は廃止すべきでない。商工会議所振興事業補助金は、本来市内商工業者全体に目配りし、地場産業の振興を図るべきものである。さんじょう一番星育成事業は、一部のエリート育成を目的としており、公教育の役目ではない。

同和教育研究協議会負担金は、国の同和事業は既に終了している。特別枠で教えることに反対。

三条市国民健康保険事業特別会計 予算は、累積赤字の全てを被保険者に負担させることは限界であり、市の繰り入れが必要。値上げには反対。

三条市後期高齢者医療特別会計 算は、廃止を求める立場から反対。

三条市介護保険事業特別会計 予算は、保険料値上げが低所得者に大変重く、総合事業移行および高齢者給食サービス事業の廃止には反対。

自由クラブ

本定例会における全ての提出議案に賛成する。

平成27年度一般会計予算は、補正予算と合わせて、新たな総合計画に基づく施策を着実に実行していくための予算が的確に盛り込まれており、その計上内容に加え、主要財政指標の状況からうかがえる適正な財政運営への配慮からも高く評価すべきものである。

国民健康保険は、制度の県への運営移管が平成30年度と決まり、平成29年度末までに赤字を解消することとした上で、国の交付金の獲得に努め県平均を上回る収納率を確保するなど努力は顕著である。既に、この国民健康保険制度自体が制度疲労を来し破綻していることを国は率直に認め、一日も早く制度設計をやり直すべきである。

各議案が可決成立した際には、子どもたちの笑い声が響き、多くの若者が行き交い、活気あふれる産業が在り続ける未来に向けた第一歩を踏み出すことになることを祈り、そのためにもこれからも変わらず積極果敢な市政の展開を強く願うものである。また、社会的弱者に対する視点を失うことのないよう、常に心に留めてほしい。



三条市における地域医療への取り組みについて

問 圏域外搬送が依然多い中で、県央基幹病院が機能し始めたとしても、今現在地域医療を担っている既存の各医療機関等には救急患者の受け入れを維持してもらわなければならないと考えるが、各医療機関に対し三条市としてどのように働きかけていくのか伺う。

答 県央地域救急医療連絡協議会の中でも医療機関相互の役割分担、連携方策について検討を進めており、医療現場の皆さまのお役に立てるような対策を講じていく。

地域包括ケアセンターの充実について

問 地域包括ケアシステム、地域包括支援センターの役割など市内において認知度は低いものと考えられるが、どのような形で周知しているのか伺う。

答 認知度を高めていくことは重要であると考えられる。そのため、地域の自治会長協議会や民生委員児童委員協議会の会議の場や老人クラブなど地域住民が集まる場に出向いて説明したり、センターの機能を強化し、地域の課題解決に取り組

み認知度を上げていく。

南四町二丁目地内の側溝ふたについて

問 その後の対応は。
答 今後は地元地先と再協議し、対応を検討していく。

風力発電等への企業助成の成果について

問 助成金額、その後の展開、成果はどうか。
答 開発成果品を燕三条地場産業振興センターに設置し、市民理解を図る。24年から26年までの4200万円プロジェクト事業である。

自治会について

問 自治会長報酬の見直し、決算報告、女性登用、要望の達成度は。
答 報酬として個人に支払い、自治会には支払いはいらない。行政連絡会で明朗な運営を行うようお願いしている。要望の達成度は約20%で、女性登用は啓発中。

みんくると道の駅について

問 みんくるの経営、道の駅のLED化とその事後処理は。

一般質問

ダイジェスト



三条版農業特区の創設について

問 下田地域の自然を生かし中山間地の農業振興を産官学一体で図るべきだ。
答 多極分散型の一つの極として考えている。当面はパイロット事業を進める中で足場固めをしたい。

空き家対策について

問 移住に向けた補助制度は。
答 改修は費用の50%で上限を50万円として2件。他は5万円まで7件。



問 県外にあるバイオマス発電所費用対効果を踏まえ導入を積極的に進めていく。

バイオマスタウン構想について

問 林業は衰退し、里山整備も進まない。木質バイオマス利用は中山間地に住む市民にとって朗報である。木質バイオマス発電の方向性は。
答 事業主体は民間企業導入、市内の工業団地の未利用区画を選択肢に入れている。

問 規模および木材調達法は。
答 5000キロワットの発電で年間6万トン必要。三条および中越地域を想定。

問 伐採後の植林対応は。
答 民有林造林事業補助制度を活用し、事業を推進していく。

問 ペレットストーブ等の公共施設へのさらなる導入は。

率化の取り組みを進め無理のない適正化を図る。

屋内練習場の建設について

問 市民球場での試合前の練習場の確保、選手の競技力の向上のため、気象条件に左右されず、冬期間でも屋外競技の練習活動が可能で、屋内練習場が必要と考えるがいかがか。
答 これまでも要望を受けている。今後総合計画の趣旨を踏まえてスポーツ施設の在り方を整理していく中で検討課題としていく。

三条市の基礎体力向上について

問 障がい者の自立支援について伺いたい。
答 障がい者の雇用に積極的な県外業者と具体化に向けて調整中。



グッデイいきいきサポートセンター